

令和３年度第１回京都市高齢者施策推進協議会の協議事項に係る御意見について（照会結果と対応等）

配布させていただいた協議事項資料「公設施設（介護サービス提供施設）の今後の在り方について」及び報告事項１～２に関し、頂戴した御意見と、これを踏まえた対応等は以下のとおりです。

◎ 協議事項「公設施設（介護サービス提供施設）の今後の在り方について」

御意見	御意見を踏まえた対応等
【提言１に関する御意見】 （岩井 増枝委員（京都市民生児童委員連盟理事）） ○ 高齢者も要介護者とそうでない方にはっきり分かれるのではなく、その間の人もいる。そうした方に対応するためには、柔軟に対応できる体制が必要。提言案のとおりだと思う。 （源野 勝敏委員（京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会顧問）） ○ 地域との良好な関係の維持が必要。元小学校跡地など地元要望に応じて整備された施設も多く、民間移管後も運営連絡会（仮称）などを地域との関係継続のツールとして実施するなどのルール化が必要。 （千葉 圭子委員（京都府看護協会専務理事）） ○ 民間移管については、地元の意向に十分配慮いただくとともに、運営上の看護・介護の質が十分保たれるよう、現指定管理者に合わせて市の指導を行っていただきたい。	○ 提言１を維持する形とします。 ○ これまで長年にわたり築き上げた地域との良好な関係の維持については、非常に重要なことであるため、御意見も踏まえ、今後、具体的に民間移管を検討する際には、地域との関係の維持についても十分配慮します。 ○ 地元の意向については、十分に配慮する必要があると考えます。また、サービス提供の質については、引き続き施設監査等によりチェックを行い、必要な指導を行います。

(寺田 玲委員 (京都市社会福祉協議会事務局次長))

- 公施設として一定の稼働率がある場合でも、現行水準の介護報酬のもとでは安定的に経営することが難しい実態があることから、指定管理施設として継続の場合でも経営安定化に向けて新たにサービスを付加する等、地域の事業等を熟知する指定管理者の意向を踏まえ地域ニーズに応じてリニューアルすることも検討すべきではないか。

【提言 2 に関する御意見】

(源野 勝敏委員 (京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会顧問))

- デイサービスなどの供給過多等による事業継続が困難な場合は、移管後の法人でニーズに沿った事業変更（小規模多機能施設など）を指導する。モデル提示も必要。

(千葉 圭子委員 (京都府看護協会専務理事))

- デイサービスなどの通所事業所の給付実績が減少傾向であること、地域で設置に差がみられることなどを十分考慮し検討いただきたい。

(寺田 玲委員 (京都市社会福祉協議会事務局次長))

- 公施設の有効活用の観点から、設置された地域において、当該サービスが供給過多である等の理由で、現指定管理者が事業継続の意思がなく、さらに複合施設である等の事由により民間移管が難しい場合は、廃止のうえで当該施設を他の福祉施策に転用することを検討すべきではないか。

- 地域ニーズに応じて柔軟な対応を行えるようにするための手法が提言 1 となります。指定管理を継続する場合においては、地域ニーズに応じた柔軟な対応という点での現状の課題が残ることとなりますが、その中でどのようなことができるのか、今後の検討課題となります。

- 提言 1 において、運営法人が地域ニーズに応じた柔軟なサービス提供を望む場合に民間移管を認めることとしており、本市として運営法人からの相談等に応じつつ、移管後の法人で地域ニーズに沿った介護サービスが提供されることとなります。

- 提言 1 において、地域ごとの事情を考慮することとしており、そのうえで提言 1, 2 の選択肢が示される形となっております。

- 提言 2 において、「廃止も選択肢の一つとして検討すべき」とされています。施設が廃止となった場合の活用方法については、その時点での施設の状況や介護ニーズをはじめとする福祉施策、また本市施策全体の状況を踏まえながら、検討していく必要があると考えます。

(檜谷 美恵子委員 (京都府立大学生命環境科学研究科教授))

- 方向性に賛同します。廃止を含む検討が妥当かと思います。

【提言 3 に関する御意見】

(北川 英幸 委員 (京都弁護士会弁護士))

- 本提言の背景に、デイサービスについていえば、十分な供給がなされているという事情があったはずで、とすれば、デイサービスが営まれている施設についていえば、民間移管に移行して介護・福祉サービスを営むという選択肢はもちろん、それだけでなく、公的資産のより幅広い活用という視点から、財政的により効果が大きいと期待できる他業種への民間移管も可能とすることを念頭にしておくべきではないか。

また、提言 3 を維持するとしても、減額措置を受ける対象が現在当該施設を使用している法人に限定されるように解することができる「指定管理者が積極的に活用できるよう」という記載は、特定の法人に対し、特段の配慮をした、不公平な内容とならないかを極めて慎重に検討し、他法人等にも参入の機会を与える、ある程度公平な提言とする必要があるのではないかと考えます。

(源野 勝敏委員 (京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会顧問))

- 移管後の土地・建物の活用を福祉サービスに限定すべき。軽減措置については、透明性のあるものにする。

- 提言 2 を維持する形とします。

- 老人デイサービスについての供給が十分であったとしても、地域の介護ニーズ全体としては、まだニーズがあり、民間移管が可能な場合は、現在、公設施設として介護サービスを提供している施設であることを考慮し、まずは地域ニーズに応じた介護サービスの提供を検討すべきと考えます。

また、今後、民間移管の具体的な手法を検討する際には、御指摘のとおり「特定の法人に対し、特段の配慮をした、不公平な内容とならない」ようにすることは必要ですので、そのように解することができる「指定管理者が積極的に活用できるよう」の記載を削除します。

- 移管後の土地・建物の活用については、提言 3 において、「事業継続を条件として」としております。また、御指摘のとおり、具体的な軽減措置の内容については、透明性のあるものとするよう検討します。

(寺田 玲委員 (京都市社会福祉協議会事務局次長))

- 民間移管により多額の経費を捻出する必要があることから、現状より運営法人の負担が大きくならないための減額措置に加えて、福祉サービスの実施等の事業継続を条件としつつも、施設内スペースの賃貸借その他の収益事業の実施も含め、運営法人の裁量で有効に活用できるよう条件を設定すべきではないか。

(檜谷 美恵子委員 (京都府立大学生命環境科学研究科教授))

- 規模が大きすぎて維持管理に経費がかかるため、民間移管が難しいということであれば、適切な規模に変更することも選択肢ではないかと感じました。建物の規模や設備の状況などを踏まえて、空間を分節化し、用途の複合化も視野に入れた検討を行うというイメージです。

【提言全体に関する御意見】

(奥本 喜裕委員 (京都地域密着型サービス事業所協議会会長))

- 提言内容について、基本的にこれでよい。切れ目のないサービス提供が行われることが大切である。

(加藤 アイ委員 (京都市地域女性連合会常任理事))

- 他の委員の意見次第ですが、提言案に賛成です。

(道本 紀夫委員 (市民公募委員))

- 指定管理者制度の課題を含め、十分に検討されており、問題ない。

- 提言3では、事業継続を条件としての民間移管とされており、条件となっている事業を実施したうえで、運営法人の裁量で有効に活用することは可能であると考えます。

- 提言3では、事業継続を条件としての民間移管とされていますが、事業継続に必要な空間を縮小できるようであれば、空間を分節化し、他の事業で有効に活用することは可能であると考えます。

- 提言1, 2において、複数の選択肢が示されているが、提言2にあるように、「利用者に不利益が生じない」ことが前提であり、サービス提供の継続性を担保する必要があると考えます。

- 提言全体の方向性を維持します。

- 提言全体の方向性を維持します。

(山添 洋子委員 (認知症の人と家族の会京都府支部副代表)) ○ 一般市民の立場では、自分の利用している施設が公設か民設かの区別もよく知らないし、人の話でも「あそこは公設だから」とか「こちらは民設だから」というのが話題になるのを聞いたことがない。それほど利用者側にとって差異のないもののように思えるのに、参考事例のようにわずかな変更をするのにそれほど運営側には面倒なものなら、もっと柔軟に時代や地域環境に合わせて合理的に変更できるものにしていくよう考えて欲しい。	○ 御指摘のとおり、「もっと柔軟に時代や地域環境に合わせて合理的に変更できるものにしていく」ことが重要であり、そのための方策として、提言１，２が示されたと考えます。
---	---

◎ 報告事項１～２

御意見	御意見を踏まえた対応等
【報告事項１に関する御意見】 「第７期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況について (千葉 圭子委員 (京都府看護協会専務理事)) ○ 地域支えあい活動入門講座修了者数は、目標値を上回っていますが、ボランティアグループに参加している方の割合は2017年度より減少しており、ボランティア活動の場の提供や、継続的な研修によるモチベーションの継続支援の取り組みが必要であると思いますが、如何か。	○ 委員ご指摘のとおり、ボランティア活動へ参加される方が実際に活動できる場の提供や、活動を続けていくための継続的な支援は重要と考えております。 地域支え合い活動創出コーディネーターの活動においても、入門講座の修了者等を対象とした、地域における支え合い活動等について継続して学ぶ講座や、地域の生活支援ニーズに応じたより実践的な講座等を実施しているほか、地域支え合い活動調整会議等を通じて、入門講座の修了者等が担い手となる新たな活動の創出等にも取り組んでおり、引き続き、継続的な活動参加につながるよう支援してまいります。

○ 認定調査員現任研修修了者割合が 49.7%と 5 割を下回っていますが、地域・施設において公平に正しい基準に基づき認定を受けるには、調整員の資質向上が必須であり、IT 等を活用した研修会の開催は、是非推進していただきたい。

なお、研修内容には、特記事項の記載内容やロールプレイなどの演習、グループワークなどを取り入れ、参加・体験型研修会を実施していただきたい。

(檜谷 美恵子委員（京都府立大学生命環境科学研究科教授）)

○ 重点取組 3 の安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービスの充実 (p.7) のところ、前半の安心して暮らせる住まい環境づくりに関連する記述が見当たりませんが、これは今後拡充されるという理解でよいですか？

別紙にある 301 から 311 の施策がここに該当するかと思いますが、301 の居住支援協議会の活動実績や 304 のバリアフリー改修の進捗状況、310 の検査件数など、高齢者関連の住宅施策について触れていただければよいと思いました。

○ 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としましたが、今年度は 11 月頃に WEB 研修を予定しております。WEB の長所を生かしつつ、演習などを取り入れて、研修内容を充実させていきます。

○ 前半部分「安心して暮らせる住まい環境づくり」については、数値目標を掲げていなかったため、資料 1 ではなく、資料 1 別紙に掲載しております。

また、第 8 期プランでは、重点取組 3 として「住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実」を掲げています。主な施策・事業としては、居住支援法人の設置等による高齢者への居住支援の促進（施策番号 315）等、第 7 期から継続しているものに加え、介護サービス相談員の有料老人ホーム等への派遣（施策番号 324）や高齢者の住替えニーズの選択の幅を広げるための良質な有料老人ホームの整備支援（施策番号 326）を新規施策として掲げています。

これらの施策・事業は、数値目標を掲げていませんが、取組を着実に実施してまいります。

【報告事項２に関する御意見】

地域包括支援センターの事業評価について
(千葉 圭子委員 (京都府看護協会専務理事))

- 地域包括支援センターの夜間・早朝窓口設置については、是非、積極的に PR していただき、活用の利便性を高めていただきたい。
- 地域包括支援センターの評価について、京都市と地域包括支援センターの間で差が見られるのはなぜでしょうか。
市は、地域包括支援センターの状況について、情報の共有化、評価基準の統一化ができるよう、管理や状況把握を工夫していただきたい。

○ 高齢サポート（地域包括支援センター）では、休日・夜間等における高齢者等の緊急時において、24 時間体制で対応できるよう連絡体制を整えることとしており、引き続き、地域の高齢者が適切な支援につながるよう、高齢サポートの窓口（連絡先）の周知等に努めてまいります。

○ 国による地域包括支援センター事業評価においては、全国統一の評価指標（市町村指標・地域包括支援センター指標）に基づき、各評価分野に関連する項目ごとに、市町村と各センターがそれぞれ自己評価を行っております。

市町村指標は、主に市町村によるセンター運営への関わりや支援体制等を評価するものである一方、地域包括支援センター指標は、主に各センターによる業務の達成状況や市町村との連携状況を評価するものであり、評価の視点やセンターごとの取組状況等がそれぞれ異なることから、評価結果に一定の差が生じることは想定されるところです。

委員ご指摘のとおり、本事業評価においては、市町村とセンターで評価結果に相違がある項目について要因や背景を分析し、解消に向けた方策を検討・実施することで、市町村とセンターの連携強化を進めることが重要であり、本市としても、本市と高齢サポートの評価結果に乖離のある項目等を参考に、高齢サポート業務の更なる状況把握を図るとともに、本市と高齢サポートの連携のもと、改善に向けた対応を検討してまいります。

【報告事項全体に関する御意見】

(道本 紀夫委員 (市民公募委員))

- いずれの報告も、現状が的確にまとめられており、課題がよく理解できる。